

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年11月11日
【四半期会計期間】	第103期第2四半期(自 2022年7月1日 至 2022年9月30日)
【会社名】	科研製薬株式会社
【英訳名】	KAKEN PHARMACEUTICAL CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 堀内裕之
【本店の所在の場所】	東京都文京区本駒込二丁目28番8号
【電話番号】	03(5977)5007(ダイヤルイン)
【事務連絡者氏名】	経理部長 伊東誠司
【最寄りの連絡場所】	東京都文京区本駒込二丁目28番8号
【電話番号】	03(5977)5007(ダイヤルイン)
【事務連絡者氏名】	経理部長 伊東誠司
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第102期 第2四半期 連結累計期間	第103期 第2四半期 連結累計期間	第102期
会計期間		自 2021年4月1日 至 2021年9月30日	自 2022年4月1日 至 2022年9月30日	自 2021年4月1日 至 2022年3月31日
売上高	(百万円)	37,588	36,819	76,034
経常利益	(百万円)	9,290	8,555	17,542
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益	(百万円)	6,721	5,964	9,549
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	7,306	6,209	9,563
純資産額	(百万円)	138,330	140,384	138,325
総資産額	(百万円)	165,591	167,307	165,181
1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	176.24	158.34	251.43
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)			
自己資本比率	(%)	83.5	83.6	83.4
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	5,434	6,427	13,336
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	1,182	1,410	7,888
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	5,287	4,174	8,129
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(百万円)	76,270	75,467	74,625

回次		第102期 第2四半期 連結会計期間	第103期 第2四半期 連結会計期間
会計期間		自 2021年7月1日 至 2021年9月30日	自 2022年7月1日 至 2022年9月30日
1株当たり四半期純利益	(円)	88.45	81.45

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 当社は株式給付信託(BBT)を導入しております。株主資本において自己株式として計上している信託が保有する当社株式は、1株当たり四半期(当期)純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び連結子会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、連結子会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当社グループの当第2四半期連結累計期間の業績は、減収減益となりました。

売上高は36,819百万円(対前年同四半期比2.0%減)となり、その減収の主たる要因としては、薬価改定の影響があげられます。

利益面では、売上高の減少及び販売費及び一般管理費の増加等により、営業利益は8,209百万円(対前年同四半期比9.2%減)、経常利益は8,555百万円(対前年同四半期比7.9%減)、親会社株主に帰属する四半期純利益は5,964百万円(対前年同四半期比11.3%減)となりました。販売費及び一般管理費が増加した主たる要因は、研究開発費が対前年同四半期比8.0%増加し、4,330百万円となったためであります。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

薬業

医薬品・医療機器につきましては、関節機能改善剤「アルツ」、癒着防止吸収性バリア「セブラフィルム」等の売上減少により減収となりました。その背景としましては、薬価改定の影響等があげられます。

農業薬品につきましては増収となりました。

この結果、売上高は35,600百万円(対前年同四半期比2.2%減)、セグメント利益(営業利益)は7,592百万円(対前年同四半期比9.6%減)となりました。

なお、海外売上高は3,385百万円(対前年同四半期比16.7%増)となりました。

不動産事業

不動産事業の主たる収入は文京グリーンコート関連の賃貸料であります。売上高は1,219百万円(対前年同四半期比2.3%増)、セグメント利益(営業利益)は616百万円(対前年同四半期比2.9%減)となりました。

(2) 財政状態の状況

当第2四半期連結会計期間末における総資産は167,307百万円となり、前連結会計年度末に比べ2,126百万円の増加となりました。これは主に、有価証券の増加によるものであります。

負債は26,922百万円となり、前連結会計年度末に比べ67百万円の増加となりました。これは主に、支払手形及び買掛金の増加によるものであります。

また、純資産は140,384百万円となり、前連結会計年度末に比べ2,059百万円の増加となりました。これは主に、利益剰余金の増加によるものであります。

自己資本比率は、83.6%(前連結会計年度末83.4%)となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ842百万円増加し、75,467百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間におけるキャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、前年同四半期に比べ993百万円収入が増加し、6,427百万円の収入となりました。これは主に、仕入債務の増加によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは、前年同四半期に比べ227百万円支出が増加し、1,410百万円の支出となりました。これは主に、有形固定資産の売却による収入の減少によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは、前年同四半期に比べ1,112百万円支出が減少し、4,174百万円の支出となりました。これは主に、自己株式の取得額の減少によるものであります。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に重要な変更又は新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間の研究開発費の総額は4,330百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	193,000,000
計	193,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2022年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2022年11月11日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	45,939,730	45,939,730	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数は100株 あります。
計	45,939,730	45,939,730		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2022年9月30日		45,939,730		23,853		11,406

(5) 【大株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	2022年9月30日現在
			発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する 所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	4,597	12.26
東レ株式会社	東京都中央区日本橋室町2-1-1	2,294	6.12
農林中央金庫	東京都千代田区大手町1-2-1	1,843	4.91
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE SILCHESTER INTERNATIONAL INVESTORS INTERNATIONAL VALUE EQUITY TRUST (常任代理人 香港上海銀行東京支店 カストディ業務部)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3-11-1)	1,712	4.57
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1-8-12	1,601	4.27
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1-5-5	1,474	3.93
ノーザン トラスト カンパニー エイ ブイエフシー リ ユーエス タックス エグゼンプテド ペンション ファンズ (常任代理人 香港上海銀行東京支店 カストディ業務部)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3-11-1)	889	2.37
杏林製薬株式会社	東京都千代田区神田駿河台4-6	852	2.27
ノーザン トラスト カンパニー (エイ ブイエフシー) アカウント ノン トリーティー (常任代理人 香港上海銀行東京支店 カストディ業務部)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3-11-1)	742	1.98
科研製薬従業員持株会	東京都文京区本駒込2-28-8	604	1.61
計		16,612	44.29

(注) 上記のほか、当社が所有する自己株式数は8,433千株であります。
 なお、株式給付信託(BBT)の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式33千株は、当該自己株式数に含めておりません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2022年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 8,433,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 37,400,700	374,007	
単元未満株式	普通株式 106,030		一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	45,939,730		
総株主の議決権		374,007	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が5,500株含まれております。

また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数55個が含まれております。

2 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式給付信託(BBT)の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式33,400株(議決権の数334個)が含まれております。

なお、当該議決権の数334個は、議決権不行使となっております。

【自己株式等】

2022年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 科研製薬株式会社	東京都文京区本駒込 2 - 28 - 8	8,433,000		8,433,000	18.36
計		8,433,000		8,433,000	18.36

(注) 1 株主名簿上は、当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が500株あります。

なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式に含まれておりません。

2 株式給付信託(BBT)の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式33,400株は、上記自己株式等に含まれておりません。

なお、当該株式は、四半期連結財務諸表において自己株式として表示しております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(2022年7月1日から2022年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(2022年4月1日から2022年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、アーク有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2022年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	61,025	60,768
受取手形、売掛金及び契約資産	20,260	20,541
有価証券	13,599	14,699
商品及び製品	5,807	6,850
仕掛品	2,964	2,619
原材料及び貯蔵品	6,209	6,686
その他	746	859
貸倒引当金	-	0
流動資産合計	110,613	113,024
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	17,142	16,718
その他（純額）	8,591	8,466
有形固定資産合計	25,734	25,185
無形固定資産		
仕掛研究開発	7,300	7,300
その他	936	991
無形固定資産合計	8,236	8,291
投資その他の資産		
投資有価証券	17,093	17,398
その他	3,503	3,407
投資その他の資産合計	20,596	20,805
固定資産合計	54,567	54,282
資産合計	165,181	167,307

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2022年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	5,861	6,656
電子記録債務	78	105
短期借入金	3,850	3,850
未払法人税等	2,436	2,631
賞与引当金	984	922
その他	5,838	5,068
流動負債合計	19,049	19,234
固定負債		
株式給付引当金	106	70
退職給付に係る負債	5,039	4,945
繰延税金負債	2,229	2,229
その他	431	443
固定負債合計	7,806	7,688
負債合計	26,855	26,922
純資産の部		
株主資本		
資本金	23,853	23,853
資本剰余金	11,406	11,406
利益剰余金	126,347	129,472
自己株式	28,714	30,025
株主資本合計	132,893	134,707
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	4,551	4,765
退職給付に係る調整累計額	301	333
その他の包括利益累計額合計	4,853	5,099
非支配株主持分	578	578
純資産合計	138,325	140,384
負債純資産合計	165,181	167,307

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2022年4月1日 至2022年9月30日)
売上高	37,588	36,819
売上原価	16,588	16,432
売上総利益	20,999	20,387
販売費及び一般管理費		
給料	2,877	2,815
賞与及び賞与引当金繰入額	640	606
退職給付費用	187	170
研究開発費	4,008	4,330
その他	4,248	4,255
販売費及び一般管理費合計	11,963	12,178
営業利益	9,036	8,209
営業外収益		
受取利息	3	3
受取配当金	214	233
補助金収入	-	76
その他	60	45
営業外収益合計	278	358
営業外費用		
支払利息	8	8
為替差損	6	-
その他	9	3
営業外費用合計	23	12
経常利益	9,290	8,555
特別利益		
固定資産売却益	195	2
投資有価証券売却益	-	1
特別利益合計	195	4
特別損失		
固定資産除却損	49	25
減損損失	-	304
特別損失合計	49	330
税金等調整前四半期純利益	9,436	8,229
法人税等	2,714	2,265
四半期純利益	6,721	5,964
非支配株主に帰属する四半期純利益	-	-
親会社株主に帰属する四半期純利益	6,721	5,964

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
四半期純利益	6,721	5,964
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	545	213
退職給付に係る調整額	39	31
その他の包括利益合計	585	245
四半期包括利益	7,306	6,209
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	7,306	6,209
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	9,436	8,229
減価償却費	1,230	1,233
減損損失	-	304
のれん償却額	-	11
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	56	48
受取利息及び受取配当金	217	236
支払利息	8	8
有形固定資産除却損	49	25
有形固定資産売却損益(は益)	195	2
売上債権の増減額(は増加)	67	382
棚卸資産の増減額(は増加)	2,021	1,175
仕入債務の増減額(は減少)	1,407	821
その他	455	456
小計	7,214	8,332
利息及び配当金の受取額	217	236
利息の支払額	8	8
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	1,989	2,133
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,434	6,427
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	1,481	1,114
有形固定資産の売却による収入	704	2
無形固定資産の取得による支出	184	145
投資有価証券の売却による収入	-	5
その他	220	158
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,182	1,410
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の純増減額(は増加)	2,412	1,339
配当金の支払額	2,874	2,835
財務活動によるキャッシュ・フロー	5,287	4,174
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,035	842
現金及び現金同等物の期首残高	77,305	74,625
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 76,270	1 75,467

【注記事項】

(会計方針の変更)

当第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	
「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。	

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	
税金費用の計算	税金費用については、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

当第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	
(株式給付信託(BBT)) 当社は、2019年6月27日開催の第99回定時株主総会の決議に基づき、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、取締役(社外取締役を除く。)及び執行役員(以下、取締役及び執行役員を「取締役等」という。)に対して、業績連動型株式報酬制度(株式給付信託(BBT))(以下、「本制度」という。)を導入しております。 なお、本制度に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)に準じて、総額法を適用しております。	
(1) 取引の概要 本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託(以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」という。)を通じて取得され、取締役等に対して、当社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭(以下、「当社株式等」という。)が本信託を通じて給付される制度であります。 なお、取締役等が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時となります。	
(2) 信託に残存する自社の株式 当社は、本信託に残存する当社株式を、本信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度末210百万円、38,500株、当第2四半期連結会計期間末182百万円、33,400株であります。	
(新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積り) 前連結会計年度の有価証券報告書に記載した(追加情報)(新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積り)について、当第2四半期連結累計期間において重要な変更はありません。	

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
現金及び預金勘定	62,670百万円	60,768百万円
預入期間が3か月を超える定期預金 取得日から3か月以内に償還期限の 到来する短期投資(有価証券)	13,599	14,699
現金及び現金同等物	76,270	75,467

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月29日 定時株主総会	普通株式	2,876	75.00	2021年3月31日	2021年6月30日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、株式給付信託(BBT)の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金2百万円が含まれております。

2 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年11月4日 取締役会	普通株式	2,839	75.00	2021年9月30日	2021年11月30日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、株式給付信託(BBT)の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金2百万円が含まれております。

3 株主資本の金額の著しい変動

当社は、当第2四半期連結累計期間において、2021年5月7日開催の取締役会決議に基づき、自己株式を500,000株、2,410百万円取得いたしました。

なお、当第2四半期連結会計期間末における自己株式は8,120,946株、28,712百万円となっております。

当第2四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年6月29日 定時株主総会	普通株式	2,839	75.00	2022年3月31日	2022年6月30日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、株式給付信託(BBT)の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金2百万円が含まれております。

2 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年11月8日 取締役会	普通株式	2,812	75.00	2022年9月30日	2022年11月30日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、株式給付信託(BBT)の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金2百万円が含まれております。

3 株主資本の金額の著しい変動

当社は、当第2四半期連結累計期間において、2022年5月11日開催の取締役会決議に基づき、自己株式を350,000株、1,338百万円取得いたしました。

なお、当第2四半期連結会計期間末における自己株式は8,466,470株、30,025百万円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報並びに収益の分解情報

	報告セグメント			調整額 (百万円)	四半期連結損益 計算書計上額 (百万円)
	薬業 (百万円)	不動産事業 (百万円)	計 (百万円)		
売上高					
商品及び製品の販売	35,698		35,698		35,698
製品の販売等に関する ライセンス契約	698		698		698
顧客との契約から生じる 収益	36,396		36,396		36,396
その他の収益		1,192	1,192		1,192
外部顧客への売上高	36,396	1,192	37,588		37,588
セグメント間の内部売上高 又は振替高					
計	36,396	1,192	37,588		37,588
セグメント利益(営業利益)	8,401	635	9,036		9,036

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報並びに収益の分解情報

	報告セグメント			調整額 (百万円)	四半期連結損益 計算書計上額 (百万円)
	薬業 (百万円)	不動産事業 (百万円)	計 (百万円)		
売上高					
商品及び製品の販売	34,649		34,649		34,649
製品の販売等に関する ライセンス契約	951		951		951
顧客との契約から生じる 収益	35,600		35,600		35,600
その他の収益		1,219	1,219		1,219
外部顧客への売上高	35,600	1,219	36,819		36,819
セグメント間の内部売上高 又は振替高					
計	35,600	1,219	36,819		36,819
セグメント利益(営業利益)	7,592	616	8,209		8,209

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「薬業」セグメントにおいて、減損損失を計上しております。

なお、当該減損損失の計上額は、当第2四半期連結累計期間においては304百万円であります。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
1株当たり四半期純利益	176円24銭	158円34銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	6,721	5,964
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(百万円)	6,721	5,964
普通株式の期中平均株式数(千株)	38,138	37,668

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 2 当社は、株式給付信託(BBT)を導入しております。株主資本において自己株式として計上している信託が保有する当社株式は、1株当たり四半期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
 1株当たり四半期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前第2四半期連結累計期間39,051株、当第2四半期連結累計期間36,633株であります。

2 【その他】

第103期(2022年4月1日から2023年3月31日まで)中間配当について、2022年11月8日開催の取締役会において、2022年9月30日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	2,812百万円
1株当たりの金額	75円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2022年11月30日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年11月11日

科研製薬株式会社
取締役会 御中

アーク有限責任監査法人

東京オフィス

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 二階堂 博文

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松浦 大樹

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている科研製薬株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2022年7月1日から2022年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2022年4月1日から2022年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、科研製薬株式会社及び連結子会社の2022年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書

において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。